

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 テラ株式会社

【英訳名】 tella, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢崎雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03-5572-6590(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小塚祥吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03-5572-6590(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小塚祥吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	865,746	1,031,844	1,539,993
経常利益又は経常損失 () (千円)	132,409	125,769	24,247
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 () (千円)	46,110	129,675	58,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,076	108,578	34,782
純資産額 (千円)	1,522,982	2,775,315	1,529,194
総資産額 (千円)	1,988,121	3,671,476	2,387,234
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 () (円)	3.51	9.44	4.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	3.45	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	73.0	60.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	112,885	59,459	4,674
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	176,089	403,395	314,778
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	139,447	1,319,540	359,661
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	827,899	2,055,713	1,080,109

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	2.49	3.30

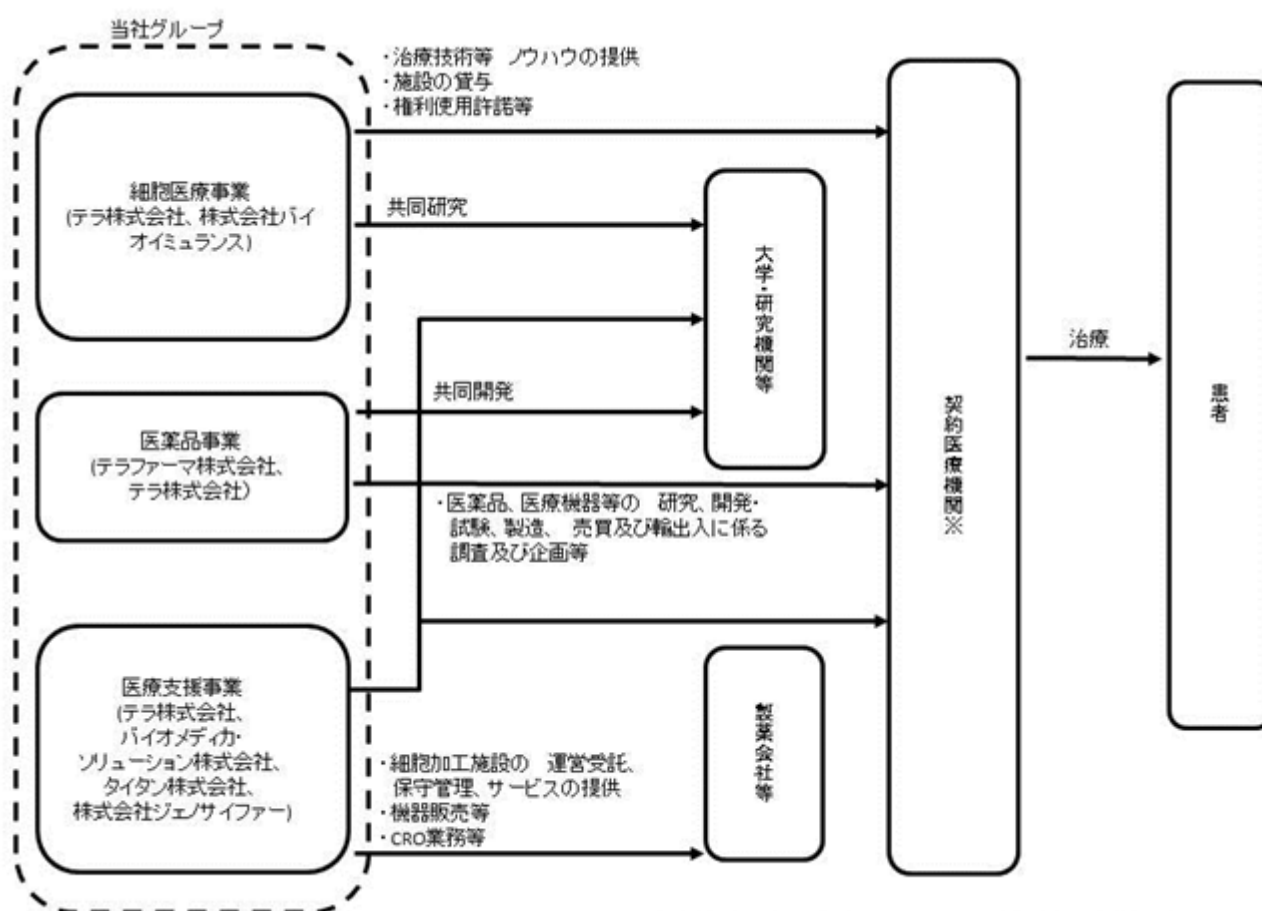
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期及び第11期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社1社により構成されております。当第2四半期連結累計期間において、平成26年1月にテラファーマ株式会社、平成26年2月に株式会社ジェノサイファーを設立し、平成26年6月に株式会社バイオイミュランスの株式を取得し、新たに連結子会社にしております。また、第2四半期連結会計期間より、株式会社バイオベルデの株式を取得し、新たに持分法適用会社にしております。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間において、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチン「バクセル®」の承認取得に向けた開発活動を本格化させました。これに伴い、グループ事業推進及び経営管理体制を見直し、「細胞治療技術開発事業」に含めていた当該開発活動を、「医薬品事業」として区分して管理することといたしました。さらに、事業内容をより適正に表示するために、従来の「細胞治療技術開発事業」と「細胞治療支援事業」のセグメント名称を、それぞれ「細胞医療事業」と「医療支援事業」に変更いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「細胞治療技術開発事業」、「細胞治療支援事業」の2区分から、「細胞医療事業」、「医療支援事業」、「医薬品事業」の3区分に変更しております。

変更後の当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



※契約医療機関の契約内容により、提供サービス等は異なります

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社を取り巻く環境につきましては、再生・細胞医療の推進がアベノミクスの成長戦略における重点施策の一つとして位置付けられております。そのための法規制整備として、平成25年4月には、再生医療の実現を促進する「再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律」が成立、同年11月には、再生医療等製品を新たに定義し、条件付（早期）承認制度の実現等を明記した「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び細胞加工業の事業化の実現等を旨とした「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が成立し、本分野の実用化、さらには産業化を促進する環境整備が進展しております。

このような状況の下、当社グループは、がんワクチン療法の一つである樹状細胞ワクチン「バクセル®（Vaccine）」を中心とした研究開発、全国の医療機関に対する営業開拓、セミナー等を通じた患者に対する情報提供、学会等での発表を中心とした学術活動、大学・研究機関等に対する細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス、細胞培養装置等の機器販売、CRO事業並びに医薬品事業等を行ってまいりました。

平成26年4月に、コージンバイオ株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。当社は、同社の持つ豊富な培地製造技術をもとに、細胞培養をより効率的に行うための培地等の共同開発を加速させてまいります。また、今回の提携により、国内及び海外への事業展開を推進してまいります。

また、同年8月に、当社取締役会において、主に少額短期保険の商品を提供する株式会社ミンシュラーの全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。最先端のがん治療に対応する新しい保障の提供を目的とした少額短期保険事業を開始いたします。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は、前年同期に対して19.2%増の1,031,844千円となりました。その主な要因は、医療支援事業において、細胞培養機器販売等における大型案件の受注獲得による売上増加によるものです。

利益面は、樹状細胞ワクチン「バクセル®」の承認取得に向けた開発活動を本格化する中、主に細胞医療事業及び医薬品事業における販売費及び一般管理費が増加したため、営業損失は105,293千円（前年同期は142,699千円の利益）、経常損失は125,769千円（前年同期は132,409千円の利益）、四半期純損失は129,675千円（前年同期は46,110千円の利益）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間において、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチン「バクセル®」の承認取得に向けた開発活動を本格化させました。これに伴い、グループ事業推進及び経営管理体制を見直し、「細胞治療技術開発事業」に含めていた当該開発活動を、「医薬品事業」として区分して管理することといたしました。さらに、事業内容をより適正に表示するために、従来の「細胞治療技術開発事業」と「細胞治療支援事業」のセグメント名称をそれぞれ「細胞医療事業」と「医療支援事業」に変更いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「細胞治療技術開発事業」、「細胞治療支援事業」の2区分から、「細胞医療事業」、「医療支援事業」、「医薬品事業」の3区分に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較・分析しております。

細胞医療事業

細胞医療事業は、樹状細胞ワクチン「バクセル®」を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウを契約医療機関に提供しております。

「バクセル®」を中心とした研究開発活動につきましては、平成26年4月に、切除不能な局所進行膵がんに対する「バクセル®」の有用性と予後因子の検討に関する論文が、専門学術誌「Cancer Immunology, Immunotherapy (CII)」電子版(Cancer Immunology, Immunotherapy. 29 April 2014)に、同年5月に、再発卵巣がんに対する「バクセル®」の臨床効果と予後因子の検討に関する論文が、専門学術誌「Journal of Ovarian Research」(Journal of Ovarian Research 2014, 7:48)に、同年7月に、進行膵がん及び進行胆道がんを対象として、抗がん剤を併用した、新規ペプチドWT1クラス ペプチド及びWT1クラス ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン「バクセル®」の安全性及び有効性を評価するための臨床研究に関する論文が、米国がん学会(AACR)の学会誌である「Clinical Cancer Research」電子版(Clinical Cancer Research. 23 July 2014)に掲載されました。

同年5月に、東京女子医科大学とB細胞性悪性リンパ腫に対する分子標的薬であるリツキシマブを併用したNK細胞療法の安全性と有効性に関する第Ⅰ相臨床試験を開始するための受託研究契約を締結いたしました。

同年6月に、次世代がん抗原サーバイピンペプチドに係る特許が日本及びオーストラリアにおいて成立し、日本において当社に対する専用実施権の設定が完了したことを発表いたしました。同様に、がん抗原MAGE-A4ペプチドに係る特許が日本において成立し、専用実施権の設定が完了したことを発表いたしました。

同年7月に、当社の契約医療機関である医療法人社団医創会(セレンクリニック東京)と共同でサーバイピンペプチド及びMAGE-A4ペプチドを用いた「バクセル®」の臨床試験を開始するための共同研究契約を締結いたしました。

同年7月に、九州大学と共同開発している「ZNK®細胞」に関する2つの技術(ヒトの末梢血由来単核細胞からNK細胞を数百倍に増幅する技術、ヒトの臍帯血細胞から約1万倍にNK細胞を増幅する技術)について、日本において特許が成立いたしました。

患者に対する情報提供活動につきましては、がん治療セミナーを当社契約医療機関と共同で、北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、兵庫県、広島県及び福岡県にて開催いたしました。

全国の医療機関に対する営業開拓活動につきましては、医師向けのがん治療フォーラム等のセミナー開催を中心に幅広く認知活動を展開いたしました。

以上の結果、当第2四半期(4月～6月)の樹状細胞ワクチン「バクセル®」の症例数は約330症例となり、当社設立以降の累計で約8,250症例となりました。

売上高は、症例数が伸び悩んだことにより、525,317千円(前年同期比41,366千円減、7.3%減)となりました。また、売上高の減少に加え、研究開発費、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は95,302千円(前年同期は39,921千円の利益)となりました。

医療支援事業

医療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、消耗品及び細胞培養関連装置の販売、並びにCRO事業等を行っております。

売上高は、細胞培養関連装置の販売等における大型案件の受注獲得等により、590,870千円(前年同期比291,797千円増、97.6%増)となりました。営業利益は、細胞培養関連装置の販売等に係る仕入の増加及びCRO事業等の立上げ費用の発生等により、48,002千円(前年同期比54,775千円減、53.3%減)となりました。

医薬品事業

医薬品事業は、平成26年1月に設立した「テラファーマ株式会社」において、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチン「バクセル®」の承認取得に向けた開発体制の整備を強化するとともに、その開発活動を推進しており、営業損失は54,926千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は2,055,713千円となり、前連結会計年度末と比較して975,604千円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは59,459千円の増加(前年同期は112,885千円の増加)となりました。その主な内訳は、税金等調整前四半期純損失125,769千円、減価償却費86,246千円、売上債権の減少30,486千円、前払費用の減少13,968千円、法人税等の還付額26,034千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは403,395千円の減少(前年同期は176,089千円の減少)となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出123,510千円、事業譲受による支出43,988千円、投資有価証券の取得による支出230,160千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,319,540千円の増加(前年同期は139,447千円の減少)となりました。その主な内訳は、短期借入による収入180,000千円、短期借入金の返済による支出90,000千円、長期借入金の返済による支出72,500千円、社債の償還による支出36,700千円、リース債務の返済による支出12,592千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,350,000千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は171,053千円であり、そのうち「細胞医療事業」におけるものは94,989千円、「医療支援事業」におけるものは22,000千円、「医薬品事業」におけるものは54,064千円あります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,296,000
計	52,296,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,795,156	13,795,156	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で株主の 権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
計	13,795,156	13,795,156	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使はありません。

なお、当社が平成25年5月31日付で発行した第9回乃至第11回新株予約権について、当社普通株式の東京証券取引所終値が30取引日連続で1,652.7円を下回ったため、翌営業日の平成26年4月30日に当該新株予約権を全て取得し、平成26年5月2日開催の臨時取締役会で消却の決議がなされ、同日付で以下のとおり、消却しております。

1. 消却した新株予約権の概要

取締役会決議日：平成25年5月31日

発行された新株予約権のうち、消却したものの個数

第9回新株予約権	7個
第10回新株予約権	62個
第11回新株予約権	62個

2. 消却日

平成26年5月2日

なお、新株予約権の消却に伴い、新株予約権の残高(第1四半期連結会計期間末8,438千円)を取り崩しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		13,795,156		1,332,178		1,203,855

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
矢崎 雄一郎	東京都目黒区	4,388	31.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	707	5.13
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	697	5.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	401	2.91
ジェーピー モルガン チェース バンク 385181 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANAR Y WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	154	1.12
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	135	0.98
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	124	0.90
株式会社アドバンスト・メディ カル・ケア	東京都港区赤坂9-7-1	100	0.72
コージンバイオ株式会社	埼玉県坂戸市千代田5-1-3	100	0.72
バンクオブニューヨーク メロン エスエー エヌバイ フォー ビー エヌワイ ジーシーエム クライ アント アカウント イー エルエ ス シービー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	ONE CHURCILL PLACE L ONDON E14 5HP UNITE D KINGDOM (東京都千代田区大手町1-2-3)	97	0.71
計	-	6,906	50.06

(注) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年6月19日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成26年6月13日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	775	5.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,790,700	137,907	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,256	-	-
発行済株式総数	13,795,156	-	-
総株主の議決権	-	137,907	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テラ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12 番32号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,080,109	2,055,713
受取手形及び売掛金	273,120	251,138
リース債権	-	3,176
原材料	4,237	4,645
前払費用	61,566	47,516
繰延税金資産	23,736	16,013
未収還付法人税等	26,034	-
立替金	54,204	280
その他	20,752	50,465
貸倒引当金	250	254
流動資産合計	1,543,510	2,428,696
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	212,325	232,805
工具、器具及び備品（純額）	187,493	223,120
リース資産（純額）	26,442	21,053
建設仮勘定	37,421	-
有形固定資産合計	463,681	476,979
無形固定資産		
ソフトウェア	15,595	80,749
ソフトウェア仮勘定	74,103	-
のれん	-	26,053
特許実施権	10,291	25,486
その他	-	7,207
無形固定資産合計	99,991	139,497
投資その他の資産		
投資有価証券	136,750	366,749
敷金	107,302	109,710
保険積立金	11,639	13,570
繰延税金資産	22,495	80,306
長期リース債権	-	53,694
その他	1,863	2,271
投資その他の資産合計	280,050	626,303
固定資産合計	843,723	1,242,780
資産合計	2,387,234	3,671,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,071	32,784
短期借入金	-	90,000
1年内償還予定の社債	73,200	46,500
1年内返済予定の長期借入金	122,500	100,000
リース債務	16,437	13,953
未払金	57,605	69,221
未払法人税等	13,131	35,736
資産除去債務	6,000	-
その他	22,339	43,036
流動負債合計	352,285	431,232
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	382,500	342,500
リース債務	11,998	17,319
長期預り敷金	50,537	50,537
資産除去債務	10,924	18,041
その他	9,793	6,529
固定負債合計	505,754	464,928
負債合計	858,039	896,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	652,908	1,332,178
資本剰余金	524,585	1,203,855
利益剰余金	273,584	143,909
自己株式	270	270
株主資本合計	1,450,808	2,679,673
新株予約権	16,978	3,338
少数株主持分	61,407	92,303
純資産合計	1,529,194	2,775,315
負債純資産合計	2,387,234	3,671,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	865,746	1,031,844
売上原価	300,980	516,712
売上総利益	564,766	515,131
販売費及び一般管理費	422,067	620,424
営業利益又は営業損失()	142,699	105,293
営業外収益		
受取利息	110	850
不動産賃貸収入	38,340	38,592
助成金収入	147	432
その他	1,780	3,390
営業外収益合計	40,378	43,265
営業外費用		
支払利息	2,524	3,318
社債利息	941	498
持分法による投資損失	-	160
不動産賃貸原価	38,340	38,592
株式交付費	-	5,384
支払保証料	448	322
その他	8,413	15,465
営業外費用合計	50,668	63,741
経常利益又は経常損失()	132,409	125,769
特別損失		
固定資産廃棄損	46	-
特別損失合計	46	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132,362	125,769
法人税、住民税及び事業税	49,912	32,898
法人税等調整額	4,373	50,089
法人税等合計	54,286	17,190
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	78,076	108,578
少数株主利益	31,966	21,096
四半期純利益又は四半期純損失()	46,110	129,675

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	78,076	108,578
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	78,076	108,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,110	129,675
少数株主に係る四半期包括利益	31,966	21,096

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132,362	125,769
減価償却費	73,044	86,246
のれん償却額	-	1,048
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,649	4
受取利息及び受取配当金	110	850
支払利息及び社債利息	3,466	3,816
持分法による投資損益(は益)	-	160
助成金収入	147	432
株式報酬費用	-	3,338
固定資産廃棄損	46	-
売上債権の増減額(は増加)	3,752	30,486
たな卸資産の増減額(は増加)	885	407
仕入債務の増減額(は減少)	5,651	8,287
前払費用の増減額(は増加)	19,722	13,968
未収入金の増減額(は増加)	11,045	6,119
未払金の増減額(は減少)	7,736	7,721
未払費用の増減額(は減少)	4,427	1,620
未払消費税等の増減額(は減少)	4,373	5,157
その他	7,597	34,444
小計	182,017	48,071
利息及び配当金の受取額	110	829
利息の支払額	3,499	3,862
助成金の受取額	1,622	1,413
法人税等の支払額	67,365	13,026
法人税等の還付額	-	26,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,885	59,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,521	123,510
無形固定資産の取得による支出	20,000	1,782
事業譲受による支出	-	43,988
投資有価証券の取得による支出	100,000	230,160
リース債権の回収による収入	-	1,296
保険積立金の積立による支出	1,931	1,931
敷金及び保証金の差入による支出	42,675	16,932
敷金及び保証金の回収による収入	39	14,524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	911
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,089	403,395

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	180,000
短期借入金の返済による支出	150,000	90,000
長期借入金の返済による支出	69,200	72,500
社債の償還による支出	59,200	36,700
リース債務の返済による支出	18,709	12,592
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込みによる収入	-	9,800
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,350,000
新株予約権の発行による収入	17,690	-
自己新株予約権の取得による支出	-	8,438
配当金の支払額	10,027	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,447	1,319,540
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202,651	975,604
現金及び現金同等物の期首残高	1,030,551	1,080,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	827,899	2,055,713

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社バイオイミュランスを新たに連結の範囲に含めております。

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社バイオベルデを新たに持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
研究開発費	99,264千円	171,053千円
給与及び手当	81,749千円	93,483千円
広告宣伝費	47,861千円	92,189千円
役員報酬	51,375千円	60,203千円
支払報酬料	38,456千円	41,633千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	827,899千円	2,055,713千円
現金及び現金同等物	827,899千円	2,055,713千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 臨時取締役会	普通株式	10,509	0.80	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ679,270千円増加し、当第2四半期連結累計期間末において、資本金は1,332,178千円、資本剰余金は1,203,855千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	566,683	299,063		865,746	865,746	-	865,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	10		10	10	10	-
計	566,683	299,073		865,756	865,756	10	865,746
セグメント利益	39,921	102,777		142,699	142,699	-	142,699

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	525,317	506,527		1,031,844	1,031,844		1,031,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高		84,343		84,343	84,343	84,343	
計	525,317	590,870		1,116,187	1,116,187	84,343	1,031,844
セグメント利益又は セグメント損失()	95,302	48,002	54,926	102,227	102,227	3,065	105,293

(注) 1. セグメント損失の調整額 3,065千円には、セグメント間取引消去 5,454千円及び固定資産の調整額2,388千円が含まれております。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチン「バクセル®」の承認取得に向けた開発活動を本格化させました。これに伴い、グループ事業推進及び経営管理体制を見直し、「細胞治療技術開発事業」に含めていた当該開発活動を、「医薬品事業」として区分して管理することといたしました。さらに、事業内容をより適正に表示するために、従来の「細胞治療技術開発事業」と「細胞治療支援事業」のセグメント名称を、それぞれ「細胞医療事業」と「医療支援事業」に変更いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の「細胞治療技術開発事業」、「細胞治療支援事業」の2区分から、「細胞医療事業」、「医療支援事業」、「医薬品事業」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「医療支援事業」セグメントにおいて、事業譲受による企業結合を行ったため、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、26,053千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3.51円	9.44円
(算定上の基礎)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	46,110	129,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	46,110	129,675
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,136	13,739
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.45円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	231	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	第8回新株予約権 62個 第9回新株予約権 62個 第10回新株予約権 62個 第11回新株予約権 62個	-

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、株式会社ニンシュラーの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、当社の連結子会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は、がんワクチンの一つである樹状細胞ワクチン「バクセル®(Vaccine)」等の研究開発に取り組んでおります。「バクセル®」は、がんに対する免疫反応に最も有効とされる反応を強力に誘導することができ、当社が独占実施権を持つがん抗原「WT1ペプチド」等を組み合わせることでさらに高い効果が期待できます。医療機関における累計症例数は約8,250症例(平成26年6月末現在)に達しており、現在は樹状細胞ワクチン「バクセル®」の薬事承認取得に向けた取り組みを推進しています。

子会社化する株式会社ニンシュラーは、少額短期保険業者として、乳がん診断保険金付女性特定疾病医療保険など、市場ニーズを汲み取って独自性の高い商品展開を行っています。

この度、当社は株式会社ニンシュラーの全株式を取得して子会社化し、商号を「テラ少額短期保険株式会社」にすることで、少額短期保険の特長を活用した新しいがん保険、再生・細胞医療を広くカバーする保険を提供していくことを目指しております。がん保険においては、がん患者のみなさまの金銭的な負担を軽減し、副作用の少ない樹状細胞ワクチン「バクセル®」等の免疫療法をより早いタイミングで治療の選択肢にできるようにすることを検討しております。再生・細胞医療においては、患者負担を軽減する商品設計を始め、患者保護のために損害保険領域の商品化を検討していきます。

(2) 株式取得の相手方の名称

小林靖治、他株主11名

(3) 買収する会社の概要

名称：株式会社ニンシュラー

所在地：東京都中央区八丁堀4-10-1

代表者：代表取締役 小林靖治

主な事業内容：少額短期保険業

資本金：100百万円

設立年月日：平成20年2月

(4) 株式取得の時期

平成26年8月5日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

異動前の所有株式数：0株(持分比率0%)

取得株式数：4,000株(持分比率100%)

取得価額：40,000千円

取得に直接要する費用は含めておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

テラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテラ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。